

平成24年度 助成事業等のあらまし

京都府中央会の助成事業は、京都府・京都市・全国中央会などの補助等を受け実施しています。毎年、本会は、京都府等に対し来年度（平成24年度）の予算要望を行うにあたり、9月初旬までに組合等のニーズの取り纏めを行います。今回、平成24年度に助成事業等の活用をお考えの組合等からの希望を受付致します。下記一覧（本会の助成事業ではないが、活用に向けた支援を行う事業を含む）を参考にして頂き、同封の「平成24年度助成事業等アンケート（事業活用希望・相談調査票）」に必要事項をご記入の上、**平成23年8月19日(金)までに**本会宛FAX送信頂きますようご案内申し上げます。

下記記載内容に関わらず、「こんなことに取り組みたい」、「このようなことを考えているが助成事業を活用できないか」といった内容でも結構ですので、組合等でお考えになっていることについてのお声をお聞かせ頂ければ幸いです。

また、今年度に活用や応募できる事業もありますので、お気軽にお問合せ下さい。

なお、平成24年度につきまして、事業内容そのものを含め経費負担や助成金額、補助率等について変更や廃止されることがありますので予めご了承願います。

A. 中小企業連携組織等支援事業

1. 専門家による助言・指導を受けたい

※一覧は平成23年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	事業費・経費負担	備 考
(1-1) 個別テーマに絞った課題解決	法律、税務、労働、経営、技術、商標、情報化、マーケティング、デザイン、環境問題等の課題について、スポット的に専門家を派遣しアドバイスを行う。	事業費30,000円 (うち10,000円が組合等負担)	スポット対応（1回） 対象：組合等 (8組合等)

【活用事例】

[組合の運営・管理]

- ①消費税課税事業者の税務会計処理
- ②管財人からの通知・照会に対する対応
- ③地域団体商標の申請・活用
- ④組合ホームページの活用・運営 等々

2. 組合員の資質向上のための研修会・講習会を開催したい

※一覧は平成23年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	事業費・経費負担	備 考
(2-1) 研修支援	組合員の資質の向上を図るとともに、組合等の活力と創意工夫を引き出すため、独自で組合等が組合員等を対象に行う研修事業に対して協力・支援する。	事業費150,000円 (うち50,000円が組合等負担)	対象：組合等 (12組合等)

3. 組合青年部・女性部に対する支援

※一覧は平成23年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	事業費・経費負担	備 考
(3-1) 青年部・女性部が実施する研修会・研究会の支援	青年・女性経営者等の資質の向上を図るとともに、組合等の組織活動に青年・女性経営者等の活力と創意工夫を発揮させるための事業の取り組みに対して支援する。	事業費150,000円 (うち50,000円が組合等負担)	組合等に青年部又は女性部が組織されていること 対象：組合等 (2組合等)

B. 京都ブランド・新分野開拓事業

1. 地域ブランドの確立、地元産品活用による新商品の開発、地域活性化等に対する助成

※一覧は平成23年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	事業費・経費負担	備 考
(4-1) 地域ブランド確立、地元産品活用、地域活性化の特産品開発等に対する助成	京ブランド等に新たな付加価値の付与に関する調査・研究や将来ビジョンの策定、その成果を具体的に事業化・実現化しようとする事業に対して助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内であって1,000,000円を限度	対象：組合等 (4組合等)

【活用事例】

- ①22年度活用事例（3件別掲）
- ②伝統産業の技術と素材を活用した販路開拓
- ③地域のブランド商品の確立 等々

C. 小企業者組合等を対象とした事業

小企業者組合等を対象とし、その組合等の抱える様々な課題の解決、共同事業の改善や新たな事業展開についての支援、人材育成や技術向上のための研修会・講習会に対する支援、展示会等販路開拓や市場調査等に対して支援を行います。

※小企業者組合とは、組合員の4分の3以上が小企業者（製造業で5人以下、商業・サービス業で2人以下の従業員規模の事業者）の組合等。企業組合は制限なし。

1. 小企業者組合等に対する助成

※一覧は平成23年度実施予定数

区 分	事 業 内 容	助 成 額	備 考
(5-1) 実現可能性調査等に対する助成	(小企業者組成長戦略推進プログラム等支援事業) 小企業者組合が行う、既存の共同事業の改善や新たな事業開発のためのフィージビリティ・スタディ（実現可能性調査）やその結果を具体化するための事業に必要な経費を助成する。	補助対象経費総額の3分の2以内であって1,200,000円を限度	対象：小企業者組合 (1組合等)
(5-2) 小企業者組合の講習会に対する支援	(小企業者組織化特別講習会) 小企業者組合の組合員等を対象として、組織制度・共同事業・経営・労働・中小企業施策等について講習を行い、小企業者組合の運営向上、組合員の経営向上を図る。	事業費75,000円 (うち25,000円が組合等負担)	対象：組合等 (18組合等)
(5-3) 販路開拓・人材育成に関する研修等に対する助成	(中小企業組合等振興対策) 見本市・展示会等開催・出展、市場開拓に関する事業、商品・意匠・技術等の開発・改善に関する各種講習会・研修会等に対し助成する。	補助対象経費総額 5万円（全額補助）	対象：小企業者組合等 (32組合等)

D. 全国中央会公募事業

全国中央会が公募する下記の「将来ビジョン策定・新商品開発・成果の実現化」と「情報ネットワークシステム構築・システム開発」の事業があります。例年、1月頃に翌事業年度の公募が行われますが、平成24年度につきましては、詳細が決まり次第、ご案内します。

事業名	事業内容	助成額	備考
(6-1) 中小企業組合等 活路開拓事業	中小企業が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓等、単独では解決困難な諸課題や「経営基盤の強化」、「地域振興」、「社会的要請への対応」「中小企業が対応を迫られている問題」等のテーマについて、組合等がこれを改善するための事業に対し助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内であって、11,588,000円を上限として1,000,000円を下限とする	対象：組合等
(6-2) 組合等情報ネットワークシステム等開発 事業	組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築、組合員向け業務用アプリケーションシステムの開発及びこれらシステムの普及のための事業に対し助成する。	補助対象経費総額の10分の6以内であって、11,588,000円を上限として1,000,000円を下限とする	対象：組合等

【活用事例】

[経営]

- ①組合や業界の将来ビジョン策定
- ②ビジョンに基づく試作・求評・市場調査
- ③産学公連携による新商品開発・新技術開発 等々

[情報化]

- ①共同事業等のネットワークシステム構築
- ②アプリケーション(カードシステム導入等)開発 等々

E. 上記以外の事業

上記以外にも、国・京都府・中小企業基盤整備機構等が公募する事業があります。本会では、皆さんからのご相談やニーズを踏まえ、応募・活用に向けた検討や支援、採択後の事業運営についての支援を行っております。

事業活用希望・相談調査について

本調査の締切は、平成23年8月19日(金)です。調査票を本会で受け付けた後、各担当者よりご連絡させて頂き、記載内容の確認や助成事業の活用の可能性の有無、事業の企画・提案、検討等を行います。

また、調査票記載にあたって、事前のご相談も致しますので、お気軽にお問合せ下さい。

事業活用希望・相談調査票送信先 FAX：075-314-7130（京都府中央会総務情報課宛）

【お問合せ・ご相談】

京都府中小企業団体中央会

連携支援課・企画調整課

☎：075-314-7132

北部事務所（中丹・丹後広域振興局管内）

☎：0773-76-0759